

岡崎市(愛知県)の一体的実施②

平成25年10月1日事業開始

市役所西庁舎南棟 1階「岡崎市就労サポートセンター」内に生活相談コーナーを開設し、生活保護受給者等を対象とした市による就労意欲の喚起事業とハローワークの職業紹介等を一体的に実施

市

生活・福祉相談員による生活相談

① 事業内容

- ・支援候補者に対する就労意欲の喚起
- ・市役所内窓口との連携調整等
- ・職業紹介・職業相談

② 協定・事業計画

- ・岡崎市長と愛知労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を岡崎市と愛知労働局の間で策定

※ 協定の実施及び改廃に関して、互いに要望することができ、当該出された要望については、互いに誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・岡崎市、愛知県労働局、岡崎公共職業安定所、労使団体をメンバーとする運営協議会を設置



国

職業紹介・職業相談の実施

生活保護等の生活支援を必要とする人の生活の安定と再就職の促進を図るため、市役所内にハローワークの常設窓口を設置し、生活支援を必要とする者等を中心とした一体的実施を実現。

(1) 実施体制

市

- ・福祉・生活相談員1名を配置

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末1台を配置

(2) 事業目標と取組状況(25年度)

	事業目標 (25年10月～26年3月)	取組状況 (平成25年10月末時点)
支援対象者数	◇ 110人以上	◇支援対象者数 8人 (10月末 8人) (11月末 人) (12月末 人) (1月末 人) (2月末 人) (3月末 人)
就職者数	◇ 40人以上	◇就職者数 2人 (10月末 2人) (11月末 人) (12月末 人) (1月末 人) (2月末 人) (3月末 人)

一体的実施事業による就職成功例 (平成25年10月)

男性：56歳

希望職種：フル作業（特に問わず）

○ 生活保護に至る過程

H23年の職を最後にH24年より生活保護を受ける
途中、左目失明となり障害認定を申請したが、申請不可となり生活相談と共に就労活動実施

① 抱える課題

左目失明であるが、障害者認定が認可されず、職業選択及び勤務場所に制限が多いこと

② 支援内容・ポイント・経過

- 障害認定不可に伴い、就労サポートセンターでの就職活動を行うことを本人も希望
- 本人より応募時に求人先に障害は伝えない様依頼を受ける
- 就労意欲は強く、支援者側は如何に、面接から採用まで可能性の高い求人を検索することがポイント

③ 結果

- 派遣にて採用決定（出社は11月以降）
- ※支援期間 1ヶ月弱

○ 就労支援ナビゲーターの所感

- 10月に二度の相談で5件の求人に応募（積極的就労活動）
- フルタイム就労で、当初は体力面で大変だとは思いますが、就職活動時の意欲や目標を忘れずに頑張っていて欲しい